

破 碎 業 許 可 証

住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地
名 称 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

札幌市長 秋 元 克



許可の年月日
許可の有効年月日

令和6年7月1日
令和11年6月30日



1. 事業の範囲
破碎前処理

2. 許可の更新の状況

平成16年	7月	1日	新規許可
平成21年	7月	1日	更新許可
平成26年	7月	1日	更新許可
令和元年	7月	1日	更新許可
令和6年	7月	1日	更新許可

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無 無